

もりまち通信



春号の主な内容

2～3ページ：ハートセンターを利用してみよう！
職員紹介：さくらんぼ園長 増田ゆかり、理学療法士 稲田佳奈子

春はあけぼの

あなたも参加してみませんか

理事長 野田哲男

例年になく寒さが厳しく、度々の降雪に見舞われた今年の冬も終わり、各地から桜の便りが聞かれる頃となりました。

降雪とともにこの冬の出来事で記憶に新しいのは、2月に韓国の平昌で開催された冬季オリンピックでの日本選手の活躍です。

金メダルを取ったフィギュアスケートの羽生選手やアイススケートの小平選手など期待を背負った日本選手たちの大活躍で冬季オリンピックとして過去最高の成績を残し、応援する私たちを熱く、ワクワクさせてくれました。

また、これを書いている時点ではまだ結果はわかりませんが、3月9日から3月18日まで同じ平昌で開催される冬季パラリンピックでも、アルペンスキー、クロスカントリ、スノーボードなどで金メダル3個を含む6個のメダルを獲得した前回大会以上の日本選手の活躍が期待されています。

さてスポーツは、オリンピックのように観戦して応援するのも楽しいですし、力や勇気を貰えることもあります。やはり自らに参加し、体を動かすのもとても楽しいものです。

センターでは、毎年ポッチャ大会、レクリエーション大会、フライングデイスク大会、ふうせんバレー大会、プール講座、などの誰もが無理なく参加できるスポーツ行事を実施しており、参加した皆さんは気持ちいい汗をかき、ご家族の皆さんも含めて交流の輪が広がるなど毎年盛り上がりを見せております。センターでは、このような楽しく、有意義な行事に、もっと多くの皆さんに参加していただけるよう更に内容を充実していきたいと思っています。

さあ皆さん、オリンピック、パラリンピックでスポーツムードが盛り上がっている中、気候も良くなってスポーツ・レクリエーションに最適な季節となってきました。まだ参加されたことがない方は是非一度、センターのスポーツ行事に顔を出してみませんか。

ハートセンターを利用してみよう!

施設の利用について

- 障害のある方は原則無料でセンターの各施設をご利用いただけます。個人で利用の場合は、利用者カードの交付を受けてください。
- 利用者カードは手帳（身体、知的、精神）をお持ちの方、または何らかの疾患等がありセンターの利用が必要だと認められた場合に発行されます。
- グループ・団体に利用する場合は、あらかじめ団体の登録が必要です。

- プールを利用したい
- スポーツレクリエーションに参加したい
- 体操などで体を動かしたい
- 手工芸をしたい
- パソコンを習いたい
- 陶芸をしたい
- 各団体の活動に参加したい
- 講座に参加したい
- 色んな方々と交流をもちたい
- 外での活動を家族などからすすめられる
- 会議や活動のために部屋を使用したい
- お風呂に入りたい
- 障害者スポーツ大会に参加したい
- 学校卒業後の、活動の場がほしい



- 退院したが自宅での生活に困っていることがある
- 自宅でできないリハビリ(器具を使った)をしたい
- 通院が難しいが、リハビリを受けたい
- 身体機能が落ちてきたため、生活が困難になってきた
- 特別支援学校などを卒業した後にリハビリをしたい



- 就労についての情報が欲しい
- 就労について相談がしたい
- 求人票の内容を詳しく知りたい



就労相談事業

障害があり就労を希望される方に対し、就労のための相談支援、就労準備のための支援や雇用に関する情報提供を行うなど、就労につなげるための支援を行います。

身体障害者福祉センターA型 ※利用は原則無料

- 個人での利用は身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が対象です。事前に登録を行い、利用カードを発行します。
- スポーツレクリエーションや体操等に参加する場合は、併せて専門スタッフの面談をさせていただきます。
- 手工芸、パソコン、陶芸には事前の契約が必要です。
(手工芸や陶芸については、材料費が実費負担となります。)
- 講座も実施しています。内容や開催時期についてはお尋ねください。
- 当センターに登録があるスポーツ・文化活動のグループや親の会、当事者団体などへ加入したい場合は、該当する団体・グループをご紹介します。
- 障害者関係の団体やグループは登録すれば、無料でセンターの施設を使用できます。

自立訓練(機能訓練)

身体に障害がある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、その方の置かれた環境に応じて身体機能、生活能力の維持・向上を図るために個別に訓練を行います。

- 18歳以上65歳未満の方（一部を除く）
- 身体障害者手帳の交付を受けている方が対象です。（平成30年3月時点）
- 市町村が発行する障害福祉サービス受給者証が必要です。
- ご本人やご家族の収入に応じ、利用料の一部負担があります。
- 利用期間は18ヵ月間です。
- 車にて送迎を行っています。

※その他、不明な点、詳細についてはお尋ねください。

また、「長崎市障害福祉センター」で検索、またはQRコードでホームページにアクセスできます。

問い合わせ先:長崎市障害福祉センター

TEL:095-842-2525 FAX:095-842-2568



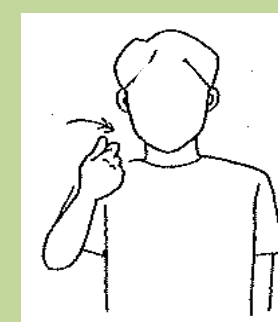
手話講座

春（暖かい）



両手のひらで下からあおぐようにする。

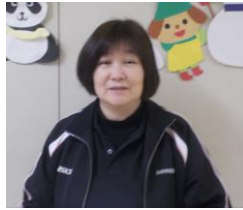
夏（暑い）



うちわであおぐようにする。

職*員*紹*介

- ① **仕事内容は？**：子ども達が楽しみながら沢山のことを経験したり、学んだりできるように支援をしています。子ども達が成長する姿から学ぶことがとても多く、発見と感動の毎日です。
- ② **趣味・特技**：読書 二胡（今は中断していますが、練習中です。）
- ③ **今おすすめなこと**：時代小説を好んで読みます。池波正平、藤沢周平、司馬遼太郎、大御所はもちろん宮城谷昌光の中国の時代小説も面白くておすすめです。



さくらんぼ園長
(言語聴覚士)
まさだ 増田 ゆかり



リハ療育課

(理学療法士)

いなだ かなこ
稲田 佳奈子

- ① **仕事の内容は？**：子どもさん達の運動発達を促す仕事をしています。時には家庭、幼稚園、学校への訪問も行っています。
- ② **趣味・特技**：お買い物でストレス解消。
- ③ **今おすすめなこと**：できるだけエレベーター、エスカレーターを使わず階段を使うこと。筋力の維持・向上に繋がりますよ。

◎「ねこ好きあつまれ！」が開催されました◎

2月22日(木)にセンターのお楽しみ講座「ねこ好きあつまれ！」が日本愛玩動物協会長崎県支所長の中村淳氏をお迎えして開催されました。



☆ご寄附ありがとうございました☆

・平成30年3月8日(木)

ポニー swings (長崎商工会議所女性会様より)



さくらんぼ園の療育で使用させていただきます。

【交通費助成について】

交通費助成の引き換えを4月11日(水)から行います。引き換えハガキをご持参ください。詳しくは「広報ながさき4月号」をご覧ください。

【プール点検のお知らせ】

プールの定期点検が6月に予定されています。その間、2週間ほど使用できない期間があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【センター行事】

☆さくらんぼ園 始園式 4月5日(木)

【休館日】

毎月第4日曜日 … 4/22 5/27 6/24

編集後記：今号ではセンターの利用方法についてお伝えしましたが、いかがだったでしょうか。今年度も「もりまち通信」をよろしくお願ひいたします。

【スポーツレクリエーション等】

行事名	日にち	場所
水泳記録会	5月24日(木) 10:00~12:00	プール
ポッチャ大会	7月4日(水) 10:00~12:00	体育室

【趣味・文化・運動講座】

講座名	日にち	場所
笑いヨガ講座	6月7日(木) 13:30~15:00	軽スポーツ室
大人のぬり絵講座	6月19日(火) 13:30~15:30	社会適応訓練室
パソコンエクセル(初級)講座	7月11日(水) 18日(水) 25日(水) 10:00~12:00	パソコン室

詳細については、電光掲示板をご覧ください。

発行：社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団 広報委員会
住所：〒852-8104 長崎市茂里町2-41
TEL：095-842-2525 FAX：095-842-2568
ホームページ URL：<http://www.nc-swc.or.jp>